





<p>⑤事業内容 ※事業の内容を簡潔にご記入 下さい</p>	<p>既設の第一庁舎と同一の敷地に新庁舎を建設し、既設の第一庁舎を解体するもの</p>
<p>⑥現状及び課題</p>	<p>ア 庁舎の老朽化 第一庁舎は、鉄筋コンクリート造であり、法定耐用年数の50年をすでに経過し、今後このまま使用するとしても、冷暖房機能などの各種設備なども老朽化が進んでおり、修理費の増大は避けられない状態であり、非常に効率が悪い状況となっています。さらに耐震診断結果で非耐震と判定されています。</p> <p>イ 職場環境の整備とIT化への対応 情報化社会への進展に伴うOA機器の導入や事務機器など、ますます多様化し複雑化が進む業務環境に適切な対応が不可欠となっています。しかし、現状は機器の設置による執務スペースの狭あい化や床材が剥がれ、配線が露出しているなど職場環境の安全性にも支障が出ています。</p> <p>ウ ユニバーサルデザインへの対応 第一庁舎は、建設から50年以上が経過していることから、建設当時と比べて行政サービスの多様化に伴い、庁舎に求められる機能も変化しています。SDGsの理念からも、誰もが快適で利用しやすい庁舎を目指すため、施設の見直しを図る必要があります。</p> <p>エ 防犯対策 水道局では、個人情報等お客様のプライバシーに関する重要なデータを管理していることから、庁舎への入出管理の強化が必要です。</p>
<p>⑦前提条件 ※事業化にあたって事業者 に考慮してほしい事項等を簡 潔にご記入ください</p>	<p>庁舎の老朽化や耐震性に課題があり、できる限り早急に事業着手 できること。</p>
<p>⑧事業スケジュール（予 定）</p>	<p>令和5年度 サウンディング調査 令和6年度 解体設計、地質調査、基本・実施設計、解体工事 令和7年度以降 特殊基礎工事、新築工事、解体工事、屋外舗装 工事等 ※事業手法によっては、見直しの余地あり。</p>
<p><b>（2）対象地</b></p>	
<p>①所在地（交通情報含む）</p>	<p>山口県宇部市神原町一丁目8番3号 （JR西日本宇部線東新川駅から徒歩5分）</p>
<p>②敷地面積</p>	<p>6,387.25㎡ 現庁舎の規模・構造等は、資料2_庁舎の概要等参照</p>
<p>③土地利用上の制約</p>	<p>宇部市都市計画特定用途誘導地区（※）</p>
<p>④所有者</p>	<p>宇部市水道局</p>

⑤周辺施設等	500m 圏内に、小学校、公園、警察署、裁判所、休日夜間診療所 が立地 ※水道局周辺の地図は、 <a href="https://ubesuido.jp/">https://ubesuido.jp/</a> 参照
⑥対象地周辺の環境	官公署が比較的多い市街地から少し外れた国道沿い 宇部市人口：159,608 人、高齢化率：33.6% 局周辺（神原地区）：5,305 人、高齢化率：35.1% （令和 5 年 4 月 1 日現在）
⑦その他 （上記項目以外の情報、特徴、 留意すべきこと等）	JR 西日本宇部線の踏切が出入口付近にあり、敷地西側の国道 490 号線は 6 車線

※ 宇部市都市計画特定用途誘導地区に関する情報は、以下の URL を参照してください。

<https://www.city.ube.yamaguchi.jp/machizukuri/toshikeikaku/toshikeikaku/1005591/1005593.html>

#### ■ 添付資料

資料 1 宇部市水道局位置図

資料 2 庁舎の概要等

資料 3 公用車両等